



会社概要 2026

Commitment 01



鹿児島県の広告代理店KCRは、
広告領域に留まらない、
あらゆるニーズに適応します。

adapt to the things

社会の急激な変化により、
あらゆる業種の企業体がアップデートを求められています。

私たち鹿児島の広告代理店KCRは、
「adapt to the things (モノゴトに適応する)」というコンセプトのもと、
6つのカラーを象徴とした『チカラ』を結集し、
刻々と変化する社会のニーズに適応することで、
広告はもちろん広告領域に留まらず、
クライアントのさらなる成長・進化をサポートします。

adapt to the things

6つのチカラ

- | | |
|--------------|-------|
| ■ チャレンジ力 | ■ 創造力 |
| ■ ビジネススキル | ■ 責任感 |
| ■ コミュニケーション力 | ■ 判断力 |

WHO are YOU 02



鹿児島で唯一、
広告・映像制作・イベントなど、
広告をともしなう事象を
自社だけで実現できる
コングロマリット※です。

正式名称／株式会社KCR(ケーシーアール) 2011年4月名称変更

設立年月日／1978年9月2日

所在地／〒890-0055 鹿児島市上荒田町22-3 育英ビル4F

資本金／2,000万円

代表取締役社長／金子 貴治

グループ会社／鹿児島テレビ放送株式会社

※コングロマリット(conglomerate)とは、業種の異なる企業同士の合併や買収などによって発達した企業体を指します。
株式会社KCRは、KTS開発(広告・映像制作業務主体)と
KTSクリエイティブ(イベント主体)・KTSプロスタッフ(人材派遣主体)が
ひとつになることで、広告すべてに対応できる
鹿児島で唯一の会社構造を実現しました。

WHO are YOU 02



鹿児島で唯一、
広告・映像制作・イベントなど、
広告をともしなう事象を
自社だけで実現できる
コングロマリット※です。

アイデアをもとにおこなう主要業務

テレビ・ラジオ / CM放映・番組放映およびCM制作・番組制作

新聞・雑誌広告 / 掲載およびデザイン制作

各種印刷物(記念誌・ポスター・チラシなど) / デザイン制作および印刷

SNS (Facebook / Instagram / X (旧Twitter) / TikTok) / 広告掲出および広告物制作

ホームページ・WEB関連 / 広告の掲出および企画制作

イベント・コンサート・記念式典 / 企画・制作・運営

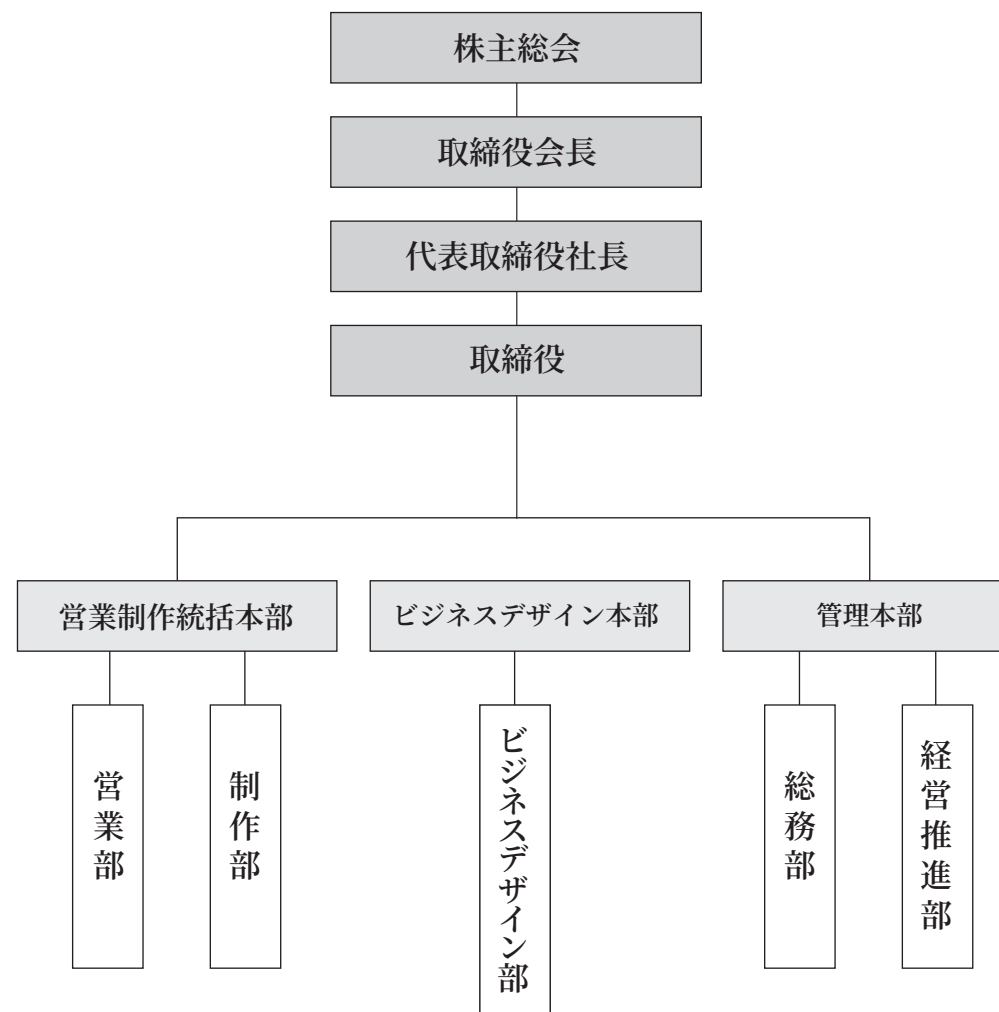
事務局委託業務・システム構築 / 県や市が委託する助成金支援事業やクーポン事業など

人材派遣・人材紹介 / アウトソーシング・請負業務

KTSフラワーネットワーク

許可 | 労働者派遣事業許可番号：般46-010031
有料職業紹介事業許可番号：46-ユ-300095 労働者派遣事業に係る情報公開

Organization chart 03



労働者派遣事業に係る 情報提供

04

労働者派遣事業に係る情報提供



「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。

対象期間： 2025年4月1日～2026年3月31日

事業所の名称 株式会社KCR

事業所の所在地 890-0055 鹿児島県鹿児島市上荒田町22-3 育英ビル4F 099-837-3333

1. 派遣労働者の数（2026年6月1日付） 32人
2. 派遣先の数（事業年度あたりの事業所数） 1件
3. マージン率 31.9%

* マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料会社負担分）、派遣スタッフ有給休暇費用、教育研修・福利厚生費、その他派遣会社諸経費等が含まれています。

4. 教育訓練

教育訓練の種類	対象者	方法		実施主体	実施期間 (日)	派遣労働者の費用負担の有無
		OJT	Off-JT			
		賃金支給の状況				
稼働前研修 ビジネスマナー、就業ルール、個人情報保護・漏洩防止	新規稼働派遣スタッフ		○	K C R	1 時間	無
コンプライアンス研修、ハラスメント研修	稼働中派遣スタッフ		○	K C R	1 時間	無
PC レベルアップ、コミュニケーションスキルアップ、専門能力スキルアップ (e ラーニング併用)	登録スタッフ 稼働中派遣スタッフ	○	○	K C R 及び派遣先	1 時間～	無

5. 派遣料金の平均額 1日（8時間あたり） 24,691 円

6. 派遣労働者の賃金の平均額 1日（8時間あたり） 16,808 円

7. 労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結あり

対象となる派遣労働者 編集者、デザイナー、映像撮影者、プロデューサー、演出家、通信機器操作員、受付・案内事務員、一般事務員

協定書の有効期間の終期 令和9年3月31日

7. その他

【福利厚生に関する事項】

* 「年次有給休暇制度」「育児・介護休業制度」「労働保険・社会保険」「定期健康診断」

* 宿泊施設・レジャー・グルメ・慶弔給付金など多彩なサービスメニューを、会員優待料金でご利用いただける福利厚生サービス「よかセンター」への加入